

庄川町商業協同組合が発行する「やまぶきか〜ど」商品券及びお買物券をお持ちのお客様へ

# お取扱い終了に伴う払戻しのご案内

庄川町商業協同組合は、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき下記のとおり、やまぶきか〜ど商品券及びお買物券の払戻しを行います。未使用の当該商品券をお持ちのお客様は、期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

◆払戻商品券 未使用のやまぶきか〜ど商品券、お買物券  
(1000円券・500円券) → 右記の写真参照

◆払戻期間 **平成30年1月29日(月)から  
平成30年3月31日(土)まで**

※上記期間内に申し出されない場合は、当該払戻手続きから除斥されますのでご注意ください。

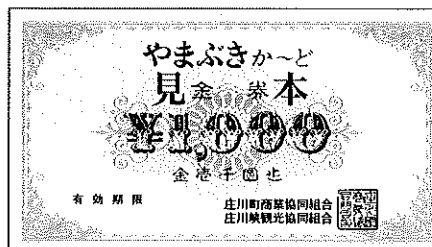
◆払戻場所 庄川町商工会 (月曜～金曜 午前9時～午後5時)  
川なべ菓子舗 (月曜～土曜・日曜・祝日 午前9時～午後6時)  
※火曜 定休日

◆お申出方法 当該商品券をご持参の上、口頭にてその旨お申し出下さい。

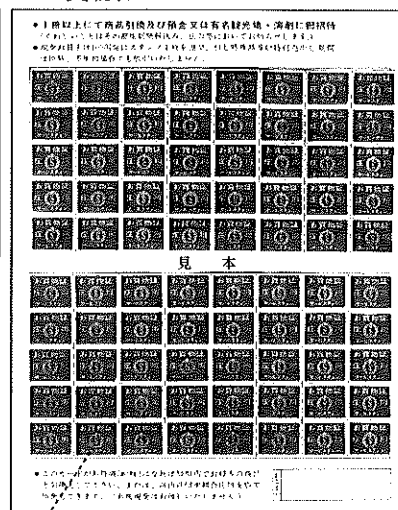
◆払戻方法 お申し出時に当該商品券と交換に、やまぶきか〜ど商品券は額面どおりの現金にて、お買物券(お買物証シール80枚貼付済に限り)は1枚500円の現金にてお支払いいたします。

◆お問合せ先 庄川町商業協同組合 事務局  
(庄川町商工会内 砺波市庄川町示野116 TEL 0763-82-1155)  
営業日 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

○やまぶきか〜ど



○お買物券



※このカードにお買物証シール(赤)貼付済(80枚)のみ、現金500円にてお支払いいたします。



○お買物証シール(赤)